

大田市地域おこし協力隊員募集要領

教育部石見銀山課

大田市は、島根県のほぼ中央に位置し、東は出雲市、西は江津市に接しています。

南は、国立公園三瓶山（標高 1,126m）、大江高山（標高 808m）などの山々が連なり、北側に面する日本海に向かって山間傾斜地が多く複雑な地形を呈し、4.6 kmにおよぶ海岸線は、起伏に富み風光明媚な景観を作り出しています。

また市内には、有形・無形の様々な文化財や、希少な自然環境が数多く存在しており、平成19年7月には石見銀山遺跡が世界遺産に登録され、令和元年5月には、石見地域9市町村の石見神楽などを構成文化財とした「神々や鬼たちが躍動する神話の世界」が、令和2年6月には、石見銀山遺跡や三瓶山など火山に関連する22文化財で構成する「石見の火山が伝える悠久の歴史」が日本遺産に認定されたところです。

特に、大森町は、石見銀山の中核をなす地域であり、伝統的な町並みと地域の文化が残り、世界遺産をはじめ日本遺産を構成する多くの史跡、文化財が存在しています。

大森町では、こうした特別の環境の中で、以前から地域住民による保全活動が積極的に取り組まれてきました。

今年度には、地域住民や地元の団体・企業により「石見銀山未来コンソーシアム」が設立され、大森町の豊かな自然、歴史、暮らしなどの資源を活かしたまちづくりを展開しようとしています。さらに地域の人材確保に向けて「特定地域づくり事業協同組合」の設立も予定しており、新たなまちづくりが進められようとしています。

これらの状況を踏まえ、これからの大森町に必要なまちづくり活動をコーディネートするとともに、将来的にはコンソーシアムや特定地域づくり事業協同組合の運営に関わるなど、まちづくりを進めていくための人材として、地域おこし協力隊員を募集します。

1. 募集人員

1名

2. 配置する地域

大田市大森町

3. 募集条件

(1) 年齢 原則20歳以上40歳以下の方（令和3年4月1日現在）

(2) 性別 問いません

(3) 居住地要件（現在お住いの住所地）

三大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有する方、または、これまで地域おこし協力隊員として2年以上活動した経験があり、その解職から1年以内の方で、委嘱後、大田市に住民票を異動することができる方

（詳細はお問合せください）

(4) 普通自動車運転免許を持っていること

- (5) パソコンの操作（ワード、エクセルなど）ができること
 - (6) 心身が健康で、業務に対する意欲と情熱を持ち遂行できる方
 - (7) 任期中は、活動する地域内に居住することができ、地域に愛着を持ち、地域活動に積極的に参加できる方
 - (8) 任期終了後、大田市内（活動地域内）での起業や就業、定住に意欲のある方
- ※地方公務員法第16条の欠格事項に該当する場合は応募することができません。

地方公務員法

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考をうけることができない。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 業務内容

大森町の団体等で構成する「石見銀山代官所跡周辺域活性化協議会」と連携し、下記の業務に従事する。

- (1) 大森町において今年度設立を予定している「特定地域づくり事業協同組合」の運営事務や事務局を担うことを視野に入れ、設立に向けた補助や運営スキルを習得するとともに、協同組合に関係する団体や事業者との良好な関係を構築する。
- (2) 大森町民や自治会などが行う文化財等の保全・活用のための支援・コーディネートを行う。
- (3) 石見銀山資料館と連携し、地域の文化財や歴史的資料等を整理し、アーカイブ化を進める。
- (4) 地域のイベント等の活動を支援するとともに、地域の状況や住民ニーズ等を把握し、将来のまちづくりに必要となる展開の考察を行う。

5. 勤務地

大田市大森町ハ5 1 番地 1 石見銀山資料館

6. 任期

任期は、令和3年10月（予定）以降の委嘱の日から令和4年3月31日までとします。（最長3年間を限度に再任用が可能です。）

7.任用形態

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員として任用

※会計年度任用職員は、地方公務員法上の服務に関する規程が適用されます。

8.給与等

(1) 基本賃金（月額） 163,928円

(2) 社会保険等厚生年金、健康保険、雇用保険

※大田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づく、給与・手当が支給されます。

9.勤務時間・休日・休暇

(1) 勤務時間

原則として8：30～17：15となります。

1ヵ月あたりの勤務日数または勤務時間は、17日または131時間45分となります。

(2) 休日

土曜日・日曜日・祝日、年末年始。

ただし、活動内容によっては休日に勤務することがあります。その場合は別の日への休日の振替対応になります。

(3) 休暇

大田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づく休暇が付与されます。

10.活動経費等

隊員の活動経費については、予算の範囲内で市が負担します。

11.選考の流れ

(1) 応募方法

別紙「大田市地域おこし協力隊員応募用紙」にご記入のうえ、履歴書と住民票（応募時のもの）を添付して、下記の「応募・お問合せ先」に郵送または持参してください。

(2) 選考方法

書類審査及び面接審査を行います。

①第1次選考（書類選考）

「大田市地域おこし協力隊員応募用紙」をもとに書類選考を行います。

選考結果については、応募者全員に文書で通知します。

②第2次選考（面接選考）

第1次選考合格者を対象に、大田市役所にて面接を行います。

面接の日時・場所等については、第1次選考の結果を通知する際にお知らせします。

③最終選考結果

第2次選考終了後、選考結果を第2次選考受験者全員に文書で通知します。
なお、応募にかかる経費（書類申請・面接）はすべて応募者の負担となります。
また、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

12. 募集期間

令和3年9月14日（火）から令和3年9月27日（月）

※この要綱の「11. 選考の流れ（1）応募方法」に記載する大田市地域おこし協力隊員応募用紙、履歴書と住民票（応募時のもの）を令和3年9月27日（月）17時15分までに石見银山課へ必着。

13. その他

- （1）大田市大森町は、歴史、文化、自然に恵まれた、たいへん環境の良い町ですが、公共交通機関の利便性はよくありません。勤務以外の生活には、自家用車をお持ちの方が便利です。
- （2）家具・家電等、必要なものはご自身で準備してください。
- （3）活動地域の下見等を希望される方はご相談ください。

14. 応募・お問い合わせ先

大田市教育委員会教育部 石見银山課（担当：縄）

住 所 〒694-0064 島根県大田市大田町大田口 1111

電 話 0854 (83) 8134

F A X 0854 (84) 9156

メール o-iwamigin@city.ohda.lg.jp